

第2回北竜町議会定例会 第1号

令和7年6月12日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部改正について〕
- 7 議案第40号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 8 議案第41号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正について
- 9 議案第42号 北竜町辺地総合整備計画について
- 10 議案第43号 令和7年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 11 議案第44号 令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第1号）について
- 12 報告第1号 令和6年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 13 報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 14 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 1 議案第45号 北竜町バス車庫他建設工事請負契約の締結について
- 2 議案第46号 岩村橋補修工事請負契約の締結について
- 3 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○出席議員（8名）

1番 沖 野 学 君	2番 林 佳 子 君
3番 寺 垣 信 晃 君	4番 佐 藤 稔 君
5番 木 村 和 雄 君	6番 澤 田 正 人 君
7番 尾 崎 圭 子 君	8番 中 村 尚 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	佐々木	康	宏	君
副	町	長	奥	正	章	君
教	育	長	田	佳	樹	君
総	務	課	南		肇	君
総	合	政	高	克	嘉	君
まち	未来	戦略	川	弥	生	君
こども・くらし		長	続	敬	子	君
応	援	課	川	昌	宏	君
建	設	課	北	広	恵	君
会	計	管	細	直	洋	君
兼	出	納	井	純	一	君
教	育	課	東	孝	行	君
産	業	課	高		淳	君
農	業	委	森	能	則	君
事	務	局	井		孝	君
永	楽	園	善	浩	樹	君
こども・くらし		参				
応	援	課				
代	表	監				
査	委	員				
農	業	委				
員	会	会				
長						

○出席事務局職員

事	務	局	長	長	谷	育	男	君
書			記	藤	田	奈	都	希

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において4番、佐藤議員及び5番、木村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から13日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、承認1件、議案5件、報告2件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐々木町長、奥田副町長、田中教育長、善岡農業委員会会長、井上代表監査委員、高橋克嘉総合政策官、川本まち未来戦略課長、続木こども・くらし応援課長、川田建設課長、北清会計管理者兼出納室長、南波総務課長、井口産業課長、細川教育課長、東海林農業委員会事務局長、高橋淳永楽園園長、森こども・くらし応援課参事が出席いたします。
本会議の書記として、長谷局長、藤田書記を配します。
次に、監査委員から、令和7年2月分から4月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。
次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。
次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この

際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

寺垣総務産業常任委員会委員長。

○総務産業常任委員長（寺垣信晃君） 閉会中の所管事務調査において令和7年3月から総務産業常任委員会で調査を行った3件の調査事項と調査結果について報告いたします。

1、調査期日、令和7年3月7日金曜日午前9時半より。

出席者、全議員、事務局長、書記。

説明者、奥田副町長、高橋総合政策官、岩渕総務課財政係長。

調査事項、財政状況について。

調査結果、指摘事項なし。

2、調査期日、令和7年3月25日火曜日午後1時より。

出席者、全議員並びに事務局長、書記。

説明者、奥田副町長、東海林永楽園園長、我部山永楽園業務主幹。

調査事項、特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営状況について。

調査結果、指摘事項なし。

3、調査期日、令和7年4月30日水曜日午後3時30分より。

出席者、全議員並びに事務局長、書記。

説明者、川本まち未来戦略課長、森まち未来戦略課参事、吉倉まちづくり・情報推進係長。

調査事項、空き地、空き家対策について。

調査結果、町空き家台帳より特に建物倒壊の危険性が高く放置しておくとな人身事故や近隣住宅を損傷するおそれのある2件を選定し、現地調査を実施した。両物件とも空き家状況が長期化し、経年劣化が激しく倒壊や物損事故の発生するおそれが極めて高いと思われる。よって、早急な両物件の除却に向け、北竜町空き家等の適正管理に関する条例にのっとり、より強い対応を講ずるよう求める。

以上です。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

初めに、町長。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。定例会、よろしくお願いをいたします。

第1定例会から今日の定例会までの間の行政報告について申し上げます。

総務課に関して、仮称でありますけれども、北竜町総合学習複合交流センターについて。これまで学校等複合施設として計画を進めておりました新しい学校施設、社会教育施設の名称を今年度より学校施設を（仮称）ほくりゅう学園、社会教育施設を（仮称）北竜町生涯学習交流センターとし、農村環境改善センターを含めた施設の総称を（仮称）北竜町総合学習複合交流センターといたしました。（仮称）北竜町総合学習複合交流センターは、令和４年度策定の北竜町公共施設再配置計画に基づき昨年度北竜町学校等複合施設基本計画を策定し、令和７年度基本設計、令和８年度実施設計、令和９年度より建設工事の着手というスケジュールにより事業実施に当たることとしております。去る６月９日に基本設計策定業務の業者が決定し、今後基本設計に取りかかることとしております。しかしながら、近年の建設資材費並びに人件費の高騰はとめどなく、これまで議論されてきた計画どおりに設計を行うことが極めて困難な状況にあり、大幅な変更を余儀なくされております。今後は、子供たちがそれぞれの夢や目標の実現に向けて生きる力を育み、個性と多様性を尊重しながら未来に向かって羽ばたくことができるように学校教育環境の充実に努め、地域と共にある学校づくりを推進するという基本理念を尊重し、町民の皆様より賜りました貴重なご意見に配慮しつつ、重要度や必要性に応じた取捨選択を行い、適宜施設規模や仕様等を見直し、基本設計を行うこととしておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

まち未来戦略課からの所轄分であります。令和６年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。令和６年度北竜町一般会計並びに特別会計５会計、企業会計２会計の決算につきましては、５月３１日付、企業会計は３月３１日付であります、をもって会計を閉鎖したところでありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。一般会計、歳入総額４１億５，９３０万２８２円、歳出総額４０億９，７９５万３，２１１円、差引き６，１３４万７，０７１円、このうち繰越明許費繰越額は１，０９５万６，０００円あります。国民健康保険特別会計、歳入総額２億３，４６３万４，３４０円、歳出総額２億３，２２１万５，７２２円、差引き２４１万８，６１８円。町立診療所事業特別会計、歳入総額９，５４２万９，２６７円、歳出総額９，４７８万５６０円、差引き６４万８，７０７円となっております。後期高齢者医療特別会計、歳入総額３，８６９万３，５８９円、歳出総額３，８６１万２８９円、差引き８万３，３００円です。介護保険特別会計、歳入総額３億６４６万９，７４７円、歳出総額２億６，８０７万４，６６８円、差引き３，８３９万５，０７９円となっております。特別養護老人ホーム事業特別会計、歳入総額４億９，６６３万９，８００円、歳出総額４億９，６１７万４，１９２円、差引き４６万５，６０８円。一般会計並びに５会計の合計は、歳入総額５３億３，１１６万７，０２５円、歳出総額５２億２，７８０万８，６４２円、差引き１億３３５万８，３８３円となりました。農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計、歳入総額１億４，４９６万９，２２７円、歳出総額１億６，６５８万７，４３８円、差引きマイナスの２，１６１万８，２１１円あります。簡易水道事業会計は、収入総額２億１，０６１万５９円、支出総額２億２，

337万2,530円、差引きマイナスの1,276万2,471円であります。なお、一般会計並びに特別会計の歳計剰余金は、全額翌年度に編入をさせていただきました。

引き続き、まち未来戦略課所轄分であります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について。国では、令和7年5月22日付で令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分として1,000億円の増額が措置されました。本町では、本交付金推奨事業として、お子様の健やかな成長を応援するため18歳以下の児童に対し1人1万5,000円の子育て応援券を交付いたします北竜町子育て応援券交付事業に係る関係予算を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

引き続き、まち未来戦略課の所管です。ふるさと納税について。令和6年度のふるさと納税は、件数で2万4,518件、金額では4億639万7,000円のご寄附をいただき、昨年度と比較し7.6%の減収となっております。使用用途別寄附件数、金額につきましては、観光、産業の振興に1万320件、1億6,632万4,000円、教育、子育ての充実に7,829件、1億3,327万8,000円、医療、福祉の充実に2,194件、3,440万8,500円、その他の目的に4,175件、7,238万6,500円となっております。本町へのふるさと納税は、10年連続して3億を超える多くのご寄附をいただいております。今年度におきましても魅力あるまちづくりにより、より多くのご寄附を賜るよう努力してまいりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、こども・くらし応援課所轄分であります。定額減税不足額給付金事業について。国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、足元の急激な物価高から国民生活を守ることを目的として令和6年度に定額減税、これは納税義務者及び扶養親族等1人につき令和6年度所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円がそれぞれ行われました。この定額減税の実施に伴い、定額減税をし切れないと見込まれる場合は、できるだけ早期に給付する観点から令和5年分の所得や扶養状況から推計所得税額を算出し、それを用いて定額減税し切れないと見込まれる額を調整給付金として令和6年度に支給をいたしました。今回の不足額給付金は、令和6年度分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に本来給付すべき額が調整給付額を上回った方に対してその不足分を追加で給付するもので、関係事業費を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

次に、産業課の所轄分であります。農作物の生育状況について。6月1日現在の空知農業改良普及センター発表によります農作物の生育状況は、5月の気温は平年並みに推移するも、水稲では育苗期間中での日照不足により緩慢に経過し、活着が平年より2日遅れております。また、直播においては、出芽も順調に経過をしております。秋まき小麦は、病害虫の発生も少なく、好天により生育は順調であり、大豆についても播種作業、出芽ともに平年並みに推移をしております。果菜類でありますが、ひまわりすいか並びにひまわりメロンともに生育が平年より5日ほど遅れており、ひまわりすいかは6月12日、本月初

出荷がされました。ひまわりメロンは、6月20日以降に初出荷が予定されております。今後も天候に恵まれ、事故なく豊穡の秋を迎えられますようご祈念するものであります。なお、6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー1で配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。参考までに、本日ひまわりすいか初競りがありました。旭川市場、キョクイチ、31ケース、札幌市場、札幌みらい、31ケース、計62ケースであります。5玉1ケース分でありますけれども、初競りのご祝儀価格1ケース5玉5万円の値が旭川、札幌ともについております。62ケースのほかとして、各市場用として1ケースずつ試食を準備をいたし、試食をしていただきました。ひまわりメロンでありますけれども、6月15日の生産者協議会にて出荷日を決定する予定であります。

建設課所管分であります。国庫補助金等の減額について。令和7年度に計画しております国交省所管の国庫補助事業につきまして、まず橋梁補修工事につきましては補助対象経費が約2分の1での算定となったため、その結果補助金につきましても約半分となりました。当初予算計上していた補助金の減額分につきましては、起債にて充当することとし、関連費用を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。次に、除雪センター関連費用につきましては、当初見込んでいた認可額よりも少ない配分となり、今年度予定していた除雪センター外構工事6,000万円を令和8年度に先送りした場合でも残る事業費が認可額を超えており、今年度の補助金額には影響がないことから除雪センター外構工事を次年度に要望することとし、関連費用を補正予算として減額計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後に、建設課分でありますけれども、工事の発注状況について。令和7年度における建設工事の発注状況について報告をいたします。年度当初に発注見通しを公表している予定価格250万円以上の工事について6月1日時点での状況は、土木工事について予定9件に対し、入札済みはまだゼロであります。建築工事については、予定6件に対し、入札済み2件、水道工事については予定4件に対し、入札済み2件、合計では予定19件に対し、入札済み4件となっております。発注金額について報告いたしますと、先ほど申し上げた公表対象以外の少額工事も含めての数字として、土木工事では2件、63万8,000円、建築工事では3件、2億3,103万8,500円、水道工事では5件、4,239万4,000円、合計では10件、2億7,407万500円となっております。なお、融雪後に河川や道路排水の修繕工事が必要な箇所も発生しており、準備ができ次第発注する工事も予定しております。今後工事が本格化していきますが、安全を最優先に適正な工事施工に努めてまいりますので、よろしくご理解のほどをお願いを申し上げます。

もう一つ、口頭でありますけれども、地方創生推進交付金事業でありますけれども、今全体事業の詰め等を行っております。その中で伴走型支援事業者の選定を含め、まだ決裁をしておりますけれども、事業選定の決裁を行います。あくまでもコンサルタント主導ではなくて行政主導、町の中でいろいろ考えていく姿勢は変わりはありません。公共交通

路線であるとか、いろんな温泉施設であるとか、介護施設であるとか、そういう部分をもう駄目だとは勝手に決めつけることなく、自分たちでしっかりとした政策を立案して進めていきたいと思っています。目的、手法、効果をしっかり皆さんに説明をする機会を定例会後に設けますので、いま一度精査をしながら説明資料を作成をしておりますので、よろしくご理解を申し上げ、以上をもちまして行政報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 次に、教育長。

田中教育長。

○教育長（田中佳樹君） おはようございます。3点につきまして教育行政報告をさせていただきます。

1点目は、スポーツ少年団活動に係る送迎支援についてです。北竜町バレーボール少年団北竜ドラゴンキッズについて団員の減少により単独での活動ができなくなり、所属していた団員は今後沼田のチームに加入して活動を続けていくこととなりました。団員が減少しても町として少年団活動を支援していきたいと考え、既に合同で活動している野球少年団と共に送迎支援を行いたいと考えております。支援については、今年度限り送りのみの対応とし、次年度以降は地域公共交通を活用していただく予定です。つきましては、支援に係る経費を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、新しい学校づくり研修会の開催についてです。令和11年度の義務教育学校の開設に向け、学校の経営改革、授業改革を進めておりますが、その一環として年間30時間の教職員研修を3期に分けて実施し、その研修を3年間継続して進めることといたしました。その第1期目の研修を去る4月30日に北竜中学校を会場に開催いたしました。講師として、公立大学法人下関市立大学教養教職機構教授の中林浩子氏をお招きし、午前中は授業参観、学校経営説明、未来の北竜町を活性化させる学校づくりへ向けた学校運営へのコンサルテーションをいただきました。午後は、「一人ひとりの子どもが自ら可能性を広げ、生き生きと活動する自立した学習者の育成のために」と題して講演をいただき、教職員が意見交換を中心とした研修に積極的に参加し、未来の北竜の子供一人一人が輝く姿を思い描ける研修会となりました。今後は、8月に2日間（12時間）、令和8年1月に2日間（12時間）の研修を予定しております。義務教育学校設立へ向けた準備をしっかりと進めてまいります。

3点目は、オンライン学習塾の設置についてです。オンライン学習塾事業は、ICTを活用して児童生徒一人一人の学びを保障し、地域間、家庭間における教育格差を解消することを目的として練成会グループとの提携の下、実施するものです。本事業の実施により、学習意欲はあっても支援を受けられる機会が少ない北竜町に新たな学習環境づくりを進めることで児童生徒が明るい未来を想像できるまちづくりの一端を担うことができると考えております。対象は、小学校4年生から中学3年生までとし、テキスト代及び1人1台の

端末による受講費用は町負担とする予定であります。また、1人1台端末による学習と併せ、夏休みや冬休みの長期休業期間中には1か所で仲間と集まって学習したい等の要望に応え、公民館の開放も予定いたしております。今後小中学校を通して保護者向け説明会を実施し、7月下旬からの実施に向けて進めてまいります。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（中村尚一君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（中村尚一君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から5件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、澤田議員より北竜町の新しい小中一貫教育の在り方について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 6番です。通告に従いまして一般質問を行います。

北竜町の新しい小中一貫教育の在り方についてでございます。北竜町のこれからの学校づくりかわら版第3号が本年2月1日、全戸配布されました。令和6年2月から5回の検討委員会が開催されまして、その間アンケート調査、教職員ヒアリング、住民懇談会と段階を踏んでおり、考え方の転換が必要なために慎重に進めてきたものと思っております。日本全国人口減少社会の中でまちづくりの力点を何に置くかという課題がありますが、少ない人口の中でありながらも何かに特化した部分が求められると思っております。町の産業としてのありようは、小規模自治体でありますから、既に固定されている部分があるので、これからは次代を担う子供たちの教育が重要であると思っております。今までできなかったこと、やらなかったこと、これを再確認しながら、今後は発想の転換をしなければならないときに来ているのだと強く思うわけであります。それは、佐々木町長の取組に感じる部分があるわけで、今年1月1日から就任していただいている田中教育長の人事がまさに肝であると思っております。北竜町の学校教育方針（案）及び北竜町学校等複合施設基本計画（案）を読み込んでいきますと、大変優れた内容であり、本当にこれが実現できれば学校におけるいじめや教育上の問題は起きないのだろうと思ひますし、魅力的な教育ということで北竜町をアピールしていくこともできると思ひます。

そこで、専門家である田中教育長にお聞きしますが、学校統合を前提に北竜町の小中一貫教育について今までの小学校と中学校の授業や課外活動の在り方をどのように変えてい

くのか、先ほど教育長の行政報告で結構述べられておりましたけれども、もうちょっと具体的に示していただきたいと思いますし、また幼児教育という面では保育園との連携をどのようにするか考えていかなければなりませんし、保育園を教育の課程に加えるとすれば保育資格だけではできない部分があるのではないかという点、一貫教育の中で特色ある教育という面での北竜町独自の教育の在り方やデジタルツールの活用を具体的にどのように教育に活用するのか、また今後どの時期から行うのか、そして気がかりなのが子供たちを指導する保育さんや小中学校の教師の皆さんが今までとは違って大きく変わる指導方法になじむことができるのかという点であります。この点どのようにお考えなのか、またそれぞれの課題をどのように解消していくのかお聞きします。

○議長（中村尚一君） 田中教育長。

○教育長（田中佳樹君） 澤田議員の質問に答えさせていただきます。

まず、小中一貫教育についてです。小学校と中学校を一貫した教育課程、指導体制の下で結びつけ、連続性のある学びと支援を行う小中一貫教育は、極めて有効な取組であると考えております。特に小学校から中学校への進学に伴う中1ギャップと呼ばれる学習や生活の断絶を緩和することができる点は、大きな利点であります。また、教員が9年間を通じて子供を見守る体制が整うことで個別の状況に即した継続した指導、支援が可能となります。さらには、地域との連携や家庭との協力体制も一層強化されることが期待されます。学校が一体となることで地域の教育資源を効果的に活用し、子供たちの社会性や主体性の育成にもつながってまいります。以上のような観点から、本町としても小中一貫教育の推進は一層重要な施策として進めなければなりません。幸いに本町は、令和11年度義務教育学校を開校いたします。義務教育学校は、小中一貫教育の粋を集約した最も理想的な形の学校であると考えております。その開校へ向けた準備そのものが小中一貫教育を一層充実させると考えております。その第一歩として、先ほど行政報告させていただきましたが、小中学校の教職員が同じテーマで学ぶ新しい学校づくり研修会として年間30時間の研修をスタートさせたところです。まだ始まったばかりですが、既に成果が表れ始めており、過日の北海道教育庁空知教育局義務教育指導監による学校経営訪問では両校の授業を参観いただき、北竜町の小中学校が新しい授業づくりへ向けてすばらしいチャレンジを始めていることが授業に表れているという高い評価をいただきました。それは、授業が好ましい方向へ変わり始めていることの証左でもあります。また、これはまだ構想の段階ではございますが、令和8年度には教育課程特例校の申請を考えております。その申請が受理いただければ、令和9年度から文部科学省指定の研究開発校として新しい教科を新設することができます。その中で仮称ですが、北竜学という教科を開設し、英語に親しむ英会話科、北竜を学ぶ北竜科、子供の主体的に学ぶ心を育むチャレンジ科等を設置し、実践していくよう進めます。

次に、保育園と小学校の連携についてです。保育園と小学校の円滑な接続、いわゆる保小連携は子供たちの健やかな成長と学びの連続性を確保する上で極めて重要であると認識

いたしております。本町におきましては、これまで保育園と小学校の間で相互の訪問や情報交換、意見交換の場を設けるべく関係機関との連携を進めてまいりました。これからは、小中学校での英会話科の導入に合わせ、保育園からの英会話科を始められるよう連携を進めることで保育園と小学校が互いの教育を理解する接続期研修の充実や国の幼保小の架け橋プログラム等の施策を参考にしながら北竜らしい保小連携を推進し、全ての子供が安心して小学校生活をスタートできるよう進めてまいります。

最後に、デジタルツールの活用についてです。この件につきましても構想の範囲を出ておりませんが、義務教育学校開設時をめどとして学校のデジタル化の一層の進展を目指します。成績管理、出欠管理や保護者との連携等を一元化することで職員室をフリーな空間として固定席を設けず、どこに座っても学校のデータ、教師個人のデータにアクセスできるようにすることでペーパーレス化を進めるとともに、子供の学習履歴や評価を分析し、指導法や支援の方法を見直す手がかりとするなど教職員の業務の効率化を目指します。また、AIドリルの活用による個別最適な学習の実現、子供が双方向に参加できるインタラクティブな授業実践が可能となる環境構築、教科書では分かりにくい内容も動画や3Dモデルを使って視覚的、体験的に理解できる多様な教材活用、教育の質的向上を目指します。さらには、オンライン授業のできる環境構築、ICTを日常的に使い、デジタルスキルが自然に身につく情報活用能力の育成を目指します。子供同士の共同作業がしやすくなるクラウドツールの活用による協同学習の強化等、学習環境の改善、拡大といったデジタルツールを最大限に生かせる学校環境の整備を進めてまいります。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 大変内容の濃いといえますか、大変難しい部分があるなと思っています。例えば幼児教育ということで教育課程に組み入れるとした場合、保育園がどのような形になるのか、従来の特定保育園なのか、3歳児から就学前の幼児を対象とした幼稚園なのか、あるいは小中を含めた例えばほくりゅう学園などという一体化した形なのか、それぞれメリット、デメリットがあらうかと思います。保育園の場合は、保護者にもいろいろな考えがあると思いますが、共働きで単純に保育園で見てもらいたいという家庭もあるでしょうし、一方で幼児教育に期待する家庭もあるかと思います。いろいろな事情がある中で北竜町としての考えをいかに理解してもらって進めていくか、また保母資格だけでは教育ができない場合の人材の確保が費用も含めて難しい部分はないのか、この点行政と連携が必要であります、どのように進めていくのかお聞きします。

○議長（中村尚一君） 田中教育長。

○教育長（田中佳樹君） 大変難しいご質問で何と答えていいかというふうに思っていますが、9年度からの英会話科の導入というのを大きなきっかけとしたいというふうに考えております。来年1年間というか、今年の8月以降1年間をかけて保育園からの英会話科という流れを一連のカリキュラムとしてつくろうというふうに今考えております、9年度から実施できるようにということで。その中で保育園のほうとの交流を進めていくこ

とで先がいずれ見えてくると私は考えて、先にゴールを定めないで交流から入っていろいろなゴールを定めていくという方向でいけるといいというふうに今は考えています。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今のは、交流の中からご理解をいただいていくのだということでよろしいでしょうか。特に保母さんのところへ集まってもらって将来こうしますからお願いしますねというような形でなくて、徐々に進めていくということではよろしいでしょうか。

○議長（中村尚一君） 田中教育長。

○教育長（田中佳樹君） そのように考えております。

○議長（中村尚一君） 以上で北竜町の新しい小中一貫教育の在り方について終了いたします。

次に、同じく6番、澤田議員より義務教育学校と複合施設設置計画について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 6番です。今度は町長ですけれども、義務教育学校と複合施設の設置計画についてお聞きします。

北竜町の今後の人口動態については、早くから予測されていたことではありますが、佐々木町長は人口減少の中にあっても北竜ひまわりホールディングス構想による関係人口を求めることによって一定の町の形を維持したいという方針を出されました。実際のところ近隣の自治体についても同じような状況にあるので、それぞれいろいろな形で努力をしているものと思っております。北竜町の大きな予算を伴う事業として、小中学校の統合による義務教育学校の設置と併せてコンパクトシティー化への布石と言ってもいいような複合施設の設置計画ではありますが、教育長への質問、答弁で義務教育学校の設置については町長と教育長の連携が重要であるというふうに考えております。

一方で、町長の考える関係人口を実現するための北竜ひまわりホールディングス構想は、義務教育学校を含めた複合施設の設置とリンクする部分がありますが、予算について当初計画で示された総額から昨今の資機材価格や人手不足による人件費の高騰などによりどの程度の予算規模が予想されるのか、計画どおりの予算規模と工期で進められるのか危惧をするところでありますけれども、先ほど町長からの行政報告の中でかなり予算的には厳しい部分が出てきているというお話も伺いました。先月月形町が負担が倍増したということで義務教育学校の建設を断念したという報道がありました。北竜町の場合、現在予算規模としてどのような状況にあるのか、財政推計はどのような状況かお聞きをしたい。また、複合施設とは別に新しい学校教育としての義務教育学校の設置は、大きな期待をする部分であり、何としても進めなければならないものと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 澤田さん、ありがとうございます。質問の内容に沿ってお答え

をしたいと思っております。

まず、関係人口ということをおっしゃられました。関係人口とは、移住人口とただ1回だけの町との交流の交流人口との間に位置する継続的に我が町と交流をする人を関係人口というふうに定義づけております。それで、関係人口化、いろいろこれは国の方針がどんどん、どんどん変わってきているのはご存じかと思えますけれども、地方創生分の関係人口について2日前に総理大臣のほうから基本構想が示されているのを新聞等でご存じだと思います。その内容の柱となっているのは、居住地以外で継続的に関わる自治体を登録するふるさと住民登録制度というのが今創設されようとしています。延べ1億人の人間を田舎のほうに、地方のほうに登録してもらうという制度が今出されております。今月中、国会が来週の22日、実質には6月20日まででありますから、その間に閣議決定をするというふうなことであります。閣議決定するというのは、閣議で決定したということは、これは政権交代があったとしても今後この効力は発生する、これが閣議決定でありますから、今後10年このふるさと住民登録制度は施行されていくものと思っております。その中に地方への若者の移住者を倍増させる、東京から北竜に来る人間をどんどん、どんどん呼び込む、それを全体的には今までの倍にするという計画骨子であります。人口が減っても稼げる、この部分が北竜ひまわりホールディングスに結びついていくわけでありますけれども、この稼げるというのは1人当たりの労働価値、付加価値労働生産性を東京並みにするという部分で、これもまた報道があり、こういうふうに決まってくるものと思っております。付加価値労働生産性というのは、今日ひまわりすいかが出荷されました。1玉通常なら1,300円から1,500円ぐらいなのですけれども、1玉1,300円のスイカを作るときに生産原価は幾らであろうと。恐らく半分ぐらいなのか、もっと低い、1,300円のスイカを1,000円かけて作るとして、その残りの300円を付加価値というのです。その300円をいかに上げるのかというのが今回の国の政策であります。

では、北竜どうしましょうかというのと、この1,300円のひまわりすいかをブランド力をもっと上げて3,000円で売りたいと。そうすると、1,000円を生産原価であれば3,000円で売れば2,000円の付加価値が出るというのが、これは1つです。あるいは、1,300円で売らなければならないのであれば1,000円を生産原価を500円に落とす、そのためにはどうしたらいいだろう、これはスマート農業、ICT、IT化を推進して原価を下げる、そうすると付加価値労働生産性が上がってくるという、こういう仕掛けになっております。そのために今地方創生交付金事業の中で北竜町のひまわりライス、ひまわりすいか、ひまわりメロン、黒千石、そういった特産物を高く売るのか、あるいはスマート農業化にして生産原価を下げるのか、そういう部分をしっかりと根拠を持ってやるのが今回の北竜の目指すところでもあります。

これが澤田さんの関係人口化に関するということでありましたけれども、通告の時点、5月23日の時点からその関係人口化の定義がどんどん、どんどん変わってきているものですから、そういう答弁をさせていただきましたことをまたお許しください。現実がそう

いうふうになっておりますので、また澤田さん、一緒に考えていきたいと思います。

義務教育学校と複合施設の設置について、これ町長と教育長の連携が重要であるとのご指摘、ご意見をいただきましたが、おっしゃるとおりだと思います。1月1日から田中教育長に就任をしていただき、常に行動を共にしております。いろんなところの教育会議、教育シンポジウムにも私、教育長、一緒に行っていていいですかというふうにして、その会議行っても町長や市長なんか誰も来ていない会議なのですけども、教育長ご理解いただいて私一緒に行きながら、横にいただけなのです。露払いで結構だと。相手さんは、町長来てくれているのですね、この町はしっかり教育を行政が支えているのですねというふうな、そういう返答をいただくのです。私の役割は、それで十分だと。あとは、教育長がしっかりと担当者いろんな教育理論を申し上げております。その部分で例えばそういう連携もしっかりとやっているつもりでおります。

それと、定例三役会、過去にはそういう三役が集まって話をする機会は調べてみましたが、ありませんでした。それで、田中教育長、奥田副町長を両方に添える意味合いも含めて月に2回定例三役会をしっかりと開催をしてそれぞれの私の考え、教育長の考え、副町長の考えをそこで月に2回しっかりと共有をしながらお話をしているところであります。その中でいろんな部分が出てきます。今日の行政報告もしっかりと事前に私に告知をしていただきました。先ほどの澤田さんの質問に対する答弁もしっかりと事前に私にこういう部分で澤田さんにお答えしますよと、行政の報告と間違っていないねということをつつも確認をしていただいているところであります。そういった意味で行政と教育行政、教育行政に町長が関与することは、これは制度上なりません。ですけども、大きな予算を伴う、予算の部分に対してはどうしても行政がそこにお手伝いをする、支援をするという意味で予算関与は当然のことと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、町長になりましてからどうしても今回の、これ前段、後で申し上げますけれども、学校等複合施設の整備に関わる部分について、まずこれは議会を含めた中の経過もちょっとお話ししたいのでありますけれども、平成29、30年の時点で議会常任委員会で教育関係施設の視察を行っております。そのときにいろいろな町に出向いて教育のことについて視察をする上で、当然そのやっている市、町、村の中で義務教育学校、その話がありました。それは、平成29、30年と義務教育学校に向けてのこれは北竜もどうしても取り組まなければならないなという部分を議会時点で確認をしてきたところであります。そして、コロナ期を挟んで令和4年に議会と教育委員の皆さん一緒に比布町に行ってきました。これは、義務教育学校の視察であります。その義務教育学校、比布町を視察した後に議会意見を町に出しました。義務教育学校を検討しなさいというのが令和4年の9月の議会を出してきたところであります。その後教育委員会を中心に学校施設の視察を行っています。シンポジウムも開催されております。検討委員会の開催、そして教職員説明会、これは澤田議員おっしゃったとおりであります。アンケート調査も行っております。昨年の8月に第1回住民懇談会が開催され、11月に第2回住民懇談会が開催されたとこ

ろですが、澤田さんや議員の皆さんと一緒にちょっとお話ししたのは、地域住民懇談会始まる前に冒頭の挨拶一つもなかったのです。当時教育長が今日こういう趣旨で懇談会をしますよという当然あるべきものがなかった。参加者の中から町長から何もないですかって、それもなかったと。そういう部分の始まりの地域懇談会、どうも違和感があったと参加者からも言われた。それは、当時の教育長を責めるわけではありませんけれども、何とはなしに始まって、コンサルが説明し、町の課長が不足を説明するという、そういう懇談会になってしまったことは、遡りますけれども、反省をいたします。これからは、しっかりと開催に当たり町の方向性、教育指針も教育長からお話をさせていただいて参加していただいた皆さんに対するお礼を含めて今日の会議の内容を説明していくような懇談会にしていきたいと思います。その中でこの学校整備計画がしっかりと住民に周知されていくものと考えておりますので、またよろしく願いをいたします。そのことは、田中教育長にもそのお話をさせていただいているところであります。教育委員会主導で行うこととなりますけれども、またよろしく願いをいたします。

それで、整備計画、学校等複合施設の整備に関わる部分でありますけれども、繰り返しになりますけれども、北竜町公共施設等再配置計画策定時においては概算で約42億9,000万円であった施設整備費が北竜町学校等複合施設基本計画では同じく概算で50億1,000万となり、建設年度である令和9年度時点での概算事業費は、この年間3%の上昇率というのは、この判断はそのときの物価の上昇率で変わっていくと思われますけれども、まずは年間3%という最低限度のところの上昇を見込み、令和9年度時点では55億9,000万円を見込んでいるところであります。当初の計画からは、約3割の増加となっているところであります。その内訳は、建築部分の面積の増加と澤田さんおっしゃっていたように資機材、人件費の高騰によるものであります。増加分がそのまま実質の負担増とはなりませんが、令和4年の再配置計画策定時から国庫補助金、過疎債、基金充当を主な財源として財政シミュレーションを立て検討を進めております。現在見込まれている事業費が財政上の上限との判断でおります。50億が一つの基準になる判断という部分を持っております。これ以上の事業費の上昇は、これまで議論されてきた計画どおりに設計を行うことが極めて困難な状況となり、大幅な変更を余儀なくされるものと考えておりますが、町民の皆様から貴重なご意見をいただきました。そこを最大限の尊重と考えております。重要度や必要性に応じた取捨選択を行い、適宜施設規模や仕様書等を見直し、新たな財源確保も努めつつ基本設計を行うこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それで、財政方は、しっかりこういうふうにならざる町の財源はどのくらいあるだろうと、国からどのくらい来るだろうと、起債をどのくらい認可できるのかなという部分のシミュレーションはしっかり行っていますけれども、これも現時点です。どこかでしっかりと説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、町の負担になる部分は約20年間の中で毎年2,000万程度と。程度という表現はあまりよくないと思っておりますけれども、2,000

0 万も貴重なお金なのですけれども、本当に財政を大きく左右しない年間の負担額を何パターンかシミュレーションをしていますので、これもまた説明する機会をいただければと思っております。50 億っていっても自分のお金にしたら大変なことになりますから、私は私ごとと常に思っています。これ返済計画をしっかりと立てなければならぬ、税金ですから、無駄にしてはならない、そういう部分の指針は持っております。

もう一つがこの学校教育のほかにもいろんな、埼玉県の下水道管の話があったり、そういう部分の北竜町の公共施設がやっぱり 50 年、60 年たってくるとどうしても老朽化してきてしまいます。それが北竜町の建物だけではなくて、一部事務組合の部分にも影響しています。そういう部分のリスクの要因もしっかりとこれから加えて分析をしていきたいと思えます。

そして、一番危惧するのは、昭和 63 年の 8 月の激甚災害の指定を受けましたけれども、あれも 88 億円という予算がかかりました。98% 激甚災害に認められたのでありますけれども、それは工事費を中心とした部分の補助です。その後調べてみますと、農地の被災に遭われた方の復旧に関する支援であるとか、川だけでなく支川、用水路に関わる、そういう整備であるとか、かなりのお金を要したところがあります。そういった部分もしっかりと予期せぬ災害もその中に含めながら、さらに財政シミュレーションをしっかりと立てますので、また議会の皆さんにご相談をさせていただきたいと思えます。

長くなってごめんなさい、もう少し。5 月に月形町が負担が倍増したとして義務教育学校の建設を断念したという報道がありました。月形の町長といろんなお話をする機会があって、月形の町長は非常に涙ながらに断念したことに対する悔しさをお話をしていただきました。47 億円になってしまったということで、今それをやめて小中ある部分をリフォームをして臨む、改修をして臨む、単独で臨むということで、合わせて 25 億という建設費の試算と聞いております。建物に対することは、これは皆さんと議論をしていきますけれども、義務教育一貫校、この教育の方針は変わりません。それに沿って箱物、入れ物をどうするか、これは皆さんとしっかりとこれから議論をしていきます。月形町さんの場合は、最終的には住民の反対を招いてしまったということでもありますから、そういうことには十分配慮をしながら、子供のため、複合施設は多世代、多様な人々、町民のためしっかりと進めていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。長くなりました。よろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） 今町長からいろんなご説明いただきました。町の三役、教育長、副町長と一緒にそういった会合もきちんとやっているということで、過去にはなかったことだったのだから改めて思いましたし、大変いい活動をされているのだなと思っております。先ほどからいろんな財政的な問題がありまして、予算を大きく上回る規模となったら町の将来負担が大変気になるということでいろいろパターンを今推計しておられるようでもありますけれども、町民を委員とした基本計画検討委員会で検討された部分でもありま

すから、予算が大きいので、やめますではちょっと納得されない部分があるのかなと思っています。実現可能な事業内容に変更してでも実施する努力をしなければならないということで、今そういったことで考えているというお答えもいただきましたし、一番私が気になるのは町民が集える複合施設については規模を縮小してもいいと思うのですが、あと義務教育学校となる小中一貫校については、これは何としても実施する方向で臨んでいただきたい。先ほど町長もそういう形で進めてまいりたいというお考えをお聞きしましたので、それなりに納得したというようなことでございます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ありがとうございます。いろいろこれからお示しする資料の中で一緒に考えていきたいと思っています。住民の代表は、議会の皆さんだと思っていますので、本当に自由な意見の議論ができるように期待をしていますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で6番、澤田議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時26分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、寺垣議員よりパートナーシップ制度導入の検討について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 3番、寺垣です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。

パートナーシップ制度導入の検討についてでございます。パートナーシップ制度は、同性カップルの結婚が法的に認められていない日本において自治体が独自に結婚に相当する関係としてパートナーシップを認める制度で、公営住宅への入居、病院での家族扱い、生命保険の受取人指定など様々なサービスや手続において同性カップルも家族と同様の扱いを受けることが可能になる制度である。お互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいや誇りを持ち、自分らしく活躍できるまちづくりを実現するため、性的マイノリティーの方が住みやすいコミュニティを目指すものとして現在道内においては札幌市や旭川市の都市部をはじめ、全道的に導入または導入の検討中の自治体が増えている。当北竜町においても全ての住民が住みやすいまちづくりを維持する上で導入を前向きに検討すべきだと考えますが、理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 寺垣議員のパートナーシップ制度導入の検討についてということでご意見をいただきました。ありがとうございます。答弁をさせていただきます。

パートナーシップ制度では、同性婚が法制化されていない日本で双方またはいずれか一方が性的マイノリティーのカップルが自分たちの存在を公に認めてほしいとする気持ちを受け止める取組として、2人が人生のパートナーであることを自治体に対して宣誓をし、証明書を交付する制度です。自治体の行政規則等で定める制度であり、法律上の効果、婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除などを伴うものではありませんが、互いに人生のパートナーとして安心して共同生活ができるように行政がその関係を尊重し、寄り添うことは意義のあることであろうと考えております。令和7年6月1日現在全国では33都府県全域で制度導入している反面で、北海道としては未導入であります。道内では、42市区町村が導入しております。近隣では、深川市が令和6年3月1日から、沼田町は令和7年この6月1日から導入をしております。町民の誰もが自分らしく生き生きと輝き、多様性を認め合う共生のまちづくりを進めていくためにもパートナーシップ制度の導入について道や道内自治体の動向について調査を進めながら、その必要性や町民の意識などを把握した上で役場内であるとか、町民の皆さんであるとか、あるいは町外から来ている地域おこしの皆さんであるとか、インターンシップで町を訪れる町外の人であるとか、そういったいろんな人のご意見をいただき、議論を重ねて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 答弁ありがとうございます。パートナーシップ制度というのを恥ずかしながら私も知りませんで、先日とある研修会に参加させていただきましてこういう制度があるというのを初めて知りました。今回このパートナーシップ制度について町長と議論をさせていただきたいと思った根底には、いわゆる昭和、平成、令和という時代を経ていく中でいろいろなものは変化をしていっていると。その中で夫婦観、夫婦という、そういう在り方というのについてもかなり世論が変わってきたなというふうに最近感じております。直接今回の質問には関連ありませんが、例えば将来にわたっていわゆる遺族年金の扱いに関しましてもかなり大胆な変更が予定をされているというふうに聞いております。具体的に言うと、いわゆる配偶者が亡くなった場合に従来であれば残った配偶者に遺族年金というのはずっと支給をされていくという流れでしたけれども、その制度も条件によっては5年間のみというふうな、そういった改革案が出ているというようなことで夫婦という、そういった考え方も大分変わってきたのかなと思います。

それと、もう一つは、いわゆるLGBTという性的マイノリティーの方に対する差別や偏見をなくしていきましょうというようなことで2023年、令和5年の6月16日の参議院本会議においてLGBT理解増進法というのが可決、成立されました。LGBT、最近こういった外来語というか、横文字が大変多いので、その言葉は聞いたことあるけれど

も、内容は何だろうかということ私も知りませんで、このLGBT理解増進法というのは性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律というのだそうであります。これが制定された。この目的というのは、性的指向、ジェンダーアイデンティティーの多様性に寛容な社会の実現、性的指向などを理由とする不当な差別があってはならないという、そういう目的で成立されたそうであります。このことによって、いわゆる企業、あるいは地域自治体並びに学校などの性的マイノリティーということでもって差別がないようにということでこの法律が制定されたということであります。従来の日本の価値観というか、夫婦観というか、男女観ということから一步踏み込んだ法律であります。これを受けて、たしか東京都渋谷区だったと思いますけれども、全国に先んじてパートナーシップというのを制定されたという、そういう歴史的背景があります。

当北竜町といたしましても先般人口減少、2024年度においてはついに出生数が70万人を割り込んだというようなことで、恐らくこれから出生数が上がっていくということはないのかなというふうに思う中で先ほど澤田議員の質問にもあったように関係人口というのも増やしていくという、そういう中でいわゆる男女の夫婦ではない男男、女女という、そういう夫婦というものを北竜町では迎え入れますよという、そういうようなまちづくりが今後望ましいのではないかなということで質問をさせていただきました。

先ほど町長の答弁をいただきましたけれども、深川市でも導入されております。隣の沼田町でも導入されていますので、個人的にはこの制度を導入するに当たってはそんなに経費がかからないのかなと。ただ、北竜町においてもいわゆる職員の方が非常に人員不足だということで、それに関わる、対応する方というのは総務課になるのか、それともこども・くらし応援課になるのか分かりませんが、制度を導入するということに関しては私はやぶさかではないのかなと思いますが、いま一度町長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 時代の流れの中でということで夫婦という定義がどういうふうなものに変化していくのかという部分も十分分かっております。そして、遺族年金の話がありました。これは、完全に夫婦観の問題です。今国で議論されているのは、遺族年金制度の縮小を目指すという部分の、まだ議論中でありますけれども、そういうような方向性も出てきております。それとは別の問題であると、今回のパートナーシップ制度というのは別問題と考えております。それと、これは自治体が行政規則で認めて証明書を発行すれば、そこで効力を発するというものでありますから、これは行政で決めることで、条例ではないので、定例会にかける部門でもありませんから、しっかりとこれは議会とまた議論を重ねていきたいと思っております。

出生率の話もございました。令和6年度は、4名の子供がお生まれになりました。7年は、確定ではないですけれども、いろんな不安定な要素はありますけれども、今の時点で

は5名という部分を推測をしております。やはり少ないと、完全に少ないということは分かっております。そのために地方創生交付金事業で若者と女性に選ばれる町をつくりましょうという大きな一つの目的があって、それは出生率を伴う、そういう対象となる方たちがこの町に来てくれないかという部分で今地方創生交付金事業を進めております。それは、生まれたときから始まって、教育、主にそういう部分でしっかりと政策は立てていきたいと思っています。また、いろんなご意見もいただきたいと思います。

LGBT法案、個人的見解はなかなかこの場では述べられませんが、総じて不当な差別があってはならないとは理解をしておりますので、その辺のところの認識は持っております。

それと、今後予想されるのは、夫婦別氏の問題であります。これもまた個人的見解を述べると、いろいろ述べたいのはたくさんありますけれども、これもまたいろんな中でお互いに議論をしていきたいと思っています。これは、完全に戸籍に関する部分でありますから、これは慎重にやらなければならないと思っています。

そして、今参考になればと思いますけれども、パートナーシップ宣誓を行うことで可能になる手続などがあります。公営住宅への入居や家族として病院での面会、また病院での手術の同意などが認められる場合もあります。ただし、パートナーシップ制度は、婚姻制度とは異なる制度であり、法律婚の夫婦と同等の権利を保障するものではない、そういうふうに定められていると思います。

4点ほどまた手続の分、参考にお話をしますけれども、住民票の続柄については異性カップルの事実婚と同様に同性カップルも住民票に夫または妻、これは未届けという扱いなのですけれども、そういう記載は可能となっております。公営住宅の入居でありますけれども、婚姻関係や戸籍上の家族である必要があるのではありますけれども、同性カップルなどでも条件を満たすことは可能となっております。3つ目に、個人情報開示請求でありますけれども、亡くなったパートナーまたは委任状を提出できないパートナーの個人情報の開示請求は可能であろうと、そういうふうになっております。4つ目でありますけれども、所得課税証明書、納税証明書の申請、これについては申請、あるいは交付の手続が同居親族と同様に委任状不要であっても可能であるということであります。ただし、パートナーシップ宣誓制度と婚姻には憲法や民法で定められるように違いがあり、町の事業においても婚姻を条件にしている各種事業は対象に今のところはならない。例えば結婚祝金であるとか、これ町の制度です。そういう部分については、まだ検討の段階にも入っていませんけれども、これもなかなか対象にならない一つの例であろうかと思っています。

人口の少ない町でありますから、そんなことも言っていられないだろうと言われると思いますけれども、やはり笑顔の暮らしが前提ですから、しっかりと議論重ねながら制度の導入に当たってはまた一緒に取り組んでいきたいと思いますので、お願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 個人的には、町長が言わんとされる心情と一にするものだと思

思っております。その上で今回この質問させていただいた背景というのは、今町長が答弁していただいたように憲法第11条は基本的人権を認めると、尊重するということと憲法第13条が幸福の追求権を妨げないと、公共の福祉に反しない限りこれを追求することを認めるというのが憲法第13条ということがあって、それを根拠にいわゆる同性婚を認めないのは憲法違反ではないかということで様々裁判があったというふうに聞いております。そういった流れもあって自治体として婚姻を認める制度ではないけれども、同等と認めるという、様々な権利を認めますよということで今導入をしている自治体が増えているというようなことであろうかなと理解をしています。そういった個人的な心情とか、そういった思いは別として、北竜町としてそういったカップルも歓迎いたしますというぐらいなことがこれからの町のアピールにつながるのではないかなというふうに考えております。

また、LGBTに関して言うならば、見た目は男性、中身は女性と、そういうことがありまして、昨今言われているお手洗いの問題とか、あるいは入浴、お風呂の関係もありますけれども、具体的に数年後に予定されている再配置計画において例えばひまわりの里の観光センターが新しくなる場合、そういった分も配慮して例えば多目的トイレというようなものの設置もそういうことに資していくのではないかなというふうに個人的に考えるところであります。

いずれにしても、そういった時代の流れなのかなということを感じながら、自省も込めてこのいわゆるパートナーシップ制度の背景にあるもの、先ほど申しましたけれども、不当な差別を受けないということが根底にあるかなと思います。ですから、この不当な差別というのが何を指しているかは分かりませんが、例えば女性に対する差別だとか、性別に対する差別ということなのかなということを個人的には思っておりますけれども、自分としても今までそういうことはなかったかなという自省の念を込めて今回こういう質問させていただいたことであります。できれば検討というか、そういったこともしていただければなということで質問をさせていただきました。答弁は結構でございます。

以上で質問終わります。

○議長（中村尚一君） 以上で3番、寺垣議員の質問を終わります。

次に、4番、佐藤議員よりふるさと納税の増加、確保について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 稔君） 4番、佐藤です。よろしくお願いいたします。ふるさと納税の増加、確保について具体的な内容についてご質問をいたしたいと思っております。

ひまわり観光センター内にふるさと納税の返礼品の展示スペースを確保し、観光客に宣伝し、ふるさと納税額を増やす努力をすべきと思われるが、理事者の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 佐藤議員のふるさと納税の増加、確保についてのご質問いただ

きました。町の大きな課題です。何度も触れますが、地方創生交付金事業の中でもふるさと納税の増加に向けてのいろんなプランをつくっているところであります。ふるさと納税につきましては、行政報告でもありましたように令和6年度も4億円を超える寄附をいただきました。平成27年度より10年連続で3億円を超える寄附をいただいたところですが、私は頭打ち感が出ていると思っております。ひまわりライスという優れたお米を安売りしない、高売りしたいという、そういう思いがありますから、近隣市町村のようにどんなお米でもいいから集めてきてどんどん、どんどんふるさと納税で売るといような行為はしてきませんでした。今後もそういうことはない、これは佐藤稔さんが大事にこの北竜のお米をここまで価値を高めていただいたその歴史に反するようなことはしたくないと思っております。今考えている策といたしまして、ひまわり観光センター内ではふるさと納税のパンフレットのみ置いている状況であり、効果的な取組ではありません。それで、昨年度から北竜町を訪れた方がその場で寄附をし、その場でサービスを受けることができる返礼品贈呈のタイムラグや予約の手間を抑えることができる現地決済型ふるさと納税の導入を検討しておりました。本年度ひまわりまつり開催中の一部期間とはなりますが、電子決済端末を活用し、試験的に導入を予定をしております。その場でふるさと納税の対象者となり、既存のふるさと納税とは全く別の対象者を獲得できると予想されております。また、返礼品につきましても現地決済型ふるさと納税により取扱いが可能となるものにつきまして今後検討してまいりたいと思います。今後とも多くの方にご寄附をいただけるように努めてまいります。

そして、ひまわり観光センターでの展示スペースの確保をしてはというご意見ですが、そのとおりだと思っています。ただ机の隅にパンフレットだけを置いていた状態ですから、しっかりとそこが目につくような展示スペース、あるいは看板等も必要になるかと思えます。それが従来の看板にするのか、電子を利用したICT看板にするのか、これまたいろいろ検討も必要だと思っております。今地域創生交付金事業にいろんなデザイナーの方、プランナーの方も来ておりますので、そういう部分も意見を聞いてアイデアを募ることもやりたいと思っています。

そして、毎年10月に札幌でオータムフェストやっておりますけれども、そのときは試食のおにぎりをちっちゃくして、それを配りながらお米を売っているのですけれども、この試食をすることに対する効果というのは大きいと思っていますので、食べてみておいしいひまわりライスをどこかで明示できるような、そんなこともできたらなと思っております。いろんな部分の努力をしていきたいと思っています。

この後木村さんのほうからもひまわりライスの確保について質問もありますけれども、併せてお含みおき願いながら、またよろしく願いをいただいて、佐藤議員からも今後のご支援、ご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 稔君） 大変よい答弁いただき、ありがとうございます。ぜひとも取り組

んでいただきたいと思います。また、私どもも機会があれば札幌行つての試食コーナーとか、何かお手伝いできることがあればしていきたいと思っていますので、お声がけをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で4番、佐藤議員の質問を終わります。

次に、5番、木村議員よりふるさと納税の主要返礼品であるひまわりライスの確保について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 5番、木村です。ふるさと納税の主要返礼品であるひまわりライスの確保につきまして質問をいたします。

令和の米騒動により、政府は緊急避難的に備蓄米を特別対策で安く販売しています。今後の農林水産政策、その中でも国民の生活を守る食料政策をどのように進めようとしているのかが注目されております。

まず、1つ目に、このような状況の中で令和7年産、北竜町で生産される米を、町としてふるさと納税の返礼品のひまわりライスをどの程度確保できる見通しなのか伺います。

2つ目に、今後より多くのひまわりライスを確保するためにどのような対策が必要だと考えているかを伺います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 木村議員よりふるさと納税の主要返礼品でありますひまわりライスの確保についてということであります。9割以上ひまわりライスでありますから、これは重要な主要返礼品であるというふうに認識をしております。ひまわりライスの確保についてJAきたそらち担当者と昨年同様の4,000俵を最低確保、最低でも4,000俵を確保し、そして出来秋により可能な限り納税用として確保いただくよう協議を進めているところであります。私は、地区代表理事に倍の8,000俵頼むという話もさせていただきました。それは、数量によって、出来秋によって前後するかと思いますけれども、まずはそういうお願いをさせていただきました。ふるさと納税により北竜町のお米が広く認知されることは、生産者の皆様にも励みとなるとと思いますので、より多くの数量を確保することは大変重要と考えております。生産数の設定等もありますことから、今後もJAきたそらちと情報共有を行ってまいります。

来週6月19、20日に町内7団体長による令和8年度予算に向けた中央要望を行ってきます。その中でお米のこれからの生産数量、価格の両面における安定的な農業政策の確立について要請を行ってきます。善岡農業委員会会長もおりますけれども、一緒に議長もそうです。国の農政の基本政策について申し上げてくるつもりであります。

それと、ひまわりライスをふるさと納税の返礼品とするメリットです。これは、令和6年産、概略でありますけれども、確定値ではないのでありますけれども、ななつぼしを1

俵玄米で農協に納めると2万4,000円、精米、白米で納める、販売した場合は、これはふるさと納税に当たる部分です。3万2,928円と。通常2万4,000円がふるさと納税に出していただくことによって3万2,000円余りの価格差が出てくるという、ふるさと納税にいただくことで農家の人の手取りがよくなるということです。3万2,928円でありますけれども、北竜町いろんなところにPR活動に行くので、共通経費がいろいろかかっているみたいなので、そこから引かれていくということでした。それでも玄米でJAに卸すよりもプラスになるというふうにJAきたそらちのほうから資料を頂いておりますので、その面のメリットも生産者の皆さんにしっかりお伝えをしていきたいと思っております。

木村さん、毎年、10年3億超えました、今年は4億超えましたって、そういうことではなくて、もう8億を目指します、10億を目指しますという、そういう目標値を設定した年は一度もなかったのです。だから、そういう部分の目標に向かって、設定してみんなで向かっていくというふうな部分も考えていきたいと思います。3年間は、地方創生交付金で町の可能性をどんどん、どんどんつくり上げていきますけれども、4年後、5年後からはそのお金がなくなりますから、そうするとふるさと納税しっかりいただいて、それが10年に向けてのまちづくりの財源になると思っていますので、しっかりと考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それで、町長は簡単に8億、10億って言う、その根拠は何だって言われると思いますけれども、それは一つの例として米袋、今までの米の袋からデザイナーを介した購買意欲をそそる米袋を今作ります、ライスレーティングで。そういうのをやっていってブランド力、PR力、デザイナー力、それを全て高めて北竜町のお米を高く売りたい、ひまわりすいかを高く売りたい、ひまわりメロンを高く売りたい、黒千石を高く売りたい、前段申し上げたようにそういうふうなことをやっていきますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） ただいま答弁がございました。やはり目標を立てて強い意思で計画に向かって努力するというのは、非常に大切だと思っております。その中で主要食糧を市場原理だけに任せておくだけでなく、やはり農地を守るという意味から主要農産物については直接支払制度というか、そういうことで国の政策というものがなければなかなか農地は守れないというのが現状でありますので、その辺も今後の農政対策には生かしていただきたいと思っております。

また、ただいま町長から答弁ございましたように、町長をはじめとして担当職員の皆さんが同じ方向を向いて努力する、これは継続していかないとなかなか達成できないというふうに思っておりますので、その点もまた重ねてお願いいたします。

なおまた、農協、あるいはまた各関係団体との一層の連携を密にして目標に向かって達成できるように今後とも努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 農産物、特にお米だと思いますけれども、直接支払制度、必要だと思っていますので、またそれも要望の一つと加えたいと思います。前回の直接支払制度は、1兆円の国営事業、道営事業の圃場整備事業を半分カットして直接支払制度に回したという苦い経験がありますので、そこで全国の建設業が半分になった、その後に災害が起きて何の対応もできなかったという、それは避けたいと思いますので、直接支払制度はしっかりと別枠で設けるような要請を行っていきたいと思います。

あと1つ、去年の6月に木村議員からひまわりの日を制定しなさいというお話がありました。ぜひ議員の中で今年のひまわりまつりの状況をしっかり見ていただいて、ひまわりの日を制定する議論を議会の中でお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（中村尚一君） 以上で5番、木村議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第6 承認第4号

○議長（中村尚一君） 日程第6、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第4号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例等の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 議案第40号

○議長（中村尚一君） 日程第7、議案第40号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第40号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第41号

○議長（中村尚一君） 日程第8、議案第41号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第41号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第41号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第42号

○議長(中村尚一君) 日程第9、議案第42号 北竜町辺地総合整備計画についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長(奥田正章君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長(川本弥生君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第42号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第42号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 北竜町辺地総合整備計画については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第43号及び日程第11 議案第44号

○議長(中村尚一君) 日程についてお諮りいたします。

日程第10、議案第43号から日程第11、議案第44号まで、令和7年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第43号 令和7年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について、日程第11、議案第44号 令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処

理事業会計補正予算（第1号）について、以上2件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） ここで休憩といたしたいと思います。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時14分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き提案理由の説明を願います。

川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 議案43号から議案44号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第43号について、質疑があれば発言願います。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 一般会計補正予算（第1号）の14ページなのですが、ここで企画費の中で地域おこし協力隊事業とありますけれども、これがマイナスの814万5,000円、その下のほうに行きまして赴任旅費ということで60万円かかっております。この内訳知りたいのと、あと12の委託料の中の集落支援業務委託料マイナスの485万円、この内訳を教えてください。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） ただいま澤田議員からのご質問で赴任旅費につきましては、今まで地域おこし、集落支援の方々着任されるときには職員と同様に赴任旅費3割程度で本当に少額の赴任旅費しかお渡しできていなかったのですが、隊員の方をより多く北竜町に来ていただくということを鑑みまして今年から赴任旅費のほうを一定額以上、ほぼほぼ引越し、今回道外から来られる方とかが結構いらっしゃいましたので、3社以上の見積りを取っていただいて、一番安いところの会社を使っていただいてうちに来ていただいた分に関しては全額見ましょうという形でちょっと取扱いを改めました。そのため、不足する分を赴任旅費として今回補正予算計上させていただいております。

集落対策事業の委託料が480万マイナスになっているのだけれども、当初委託型の形で見ると予定だった方を会計年度任用職員という形で見ると、委託の職員さんの区分を変えて採用させていただいたので、報酬のほうを300万ほど増やしてい

るところがあります。こちらと科目替えをしているような形になっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） 今説明いただきましたけれども、今まで3割ほどしか見ていなかったのを全額見ましたと、それは1名ですね。

（「いえ、皆さん、全員です」の声あり）

○6 番（澤田正人君） ここに載っているのは1名ではないのか、60万というのは。

（「いえ、皆さんの分です」の声あり）

○6 番（澤田正人君） 全部含めてか。

（「はい」の声あり）

○6 番（澤田正人君） 何名。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） 現在4月以降本町に着任をしていただいております地域おこしの方につきましては、6月1日現在まで着任をされた方全てで7名着任をしております、7月1日付でもお一人、鳥獣害の関係の方が着任を予定をしております。この方たち皆さん道外から来られる方が今回多かったのも、皆さんの赴任旅費につきましては全額見ますという形に変更させていただいたので、ちょっと今回多い60万ということで赴任旅費のほうを計上させていただいております。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） この60万が7名分ということなのか。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） 7名分見ております。当初見ている部分もありましたので、当初3割程度に抑えるという少額見ていただいた部分と、それにプラス不足分という形で今年見て、7名分の赴任旅費ということで不足分の今回補正予算計上という形になっておりますので、60万円が7名分というわけではなくて、その以前の当初に上げた部分もございますので、その分と足して7名分、皆さんに赴任旅費については全額見るという形を取らせていただいております。

○議長（中村尚一君） 澤田議員、最後。

○6 番（澤田正人君） それで、さっきその前に聞いていた地域おこし協力隊のマイナス814万何ぼというのは、これはどういう内訳なのですか。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） 当初見ておりました部分、当初予算から現状7月1日に着任をされる方で、それ以降の今募集がありませんので、当初予算から残った部分を補正でマイナスさせていただいていることになっております。

○議長（中村尚一君） 同じところか。

○6 番（澤田正人君） 集落支援対策の関係なのですかけれども、さっき会計年度職員に変

更しましたという話で、そっちのほうで300万増えていますということでしょう。ということは、集落支援委託が480万なのに300万ということは180万減額になったということになるのか、違うのか。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） 委託に出しますと485万が上限ということで、活動費も旅費も全て委託になりますと一括485万円でお出しするのですが、職員になりますと報酬で出す部分と、あと退職手当、保険料ですとか、活動費というのがまた別になりますので、一見見ると報酬で減っているのではないかというふうに見えるのですが、手元に来るいわゆるお給料という形でもらう部分のほかに職員のここにあります共済の負担金等が入りまして、それで総額485万円以内という形になりますので、決して下がっているとかというわけではございませんので、お願いいたします。

○議長（中村尚一君） 1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 20ページの教育費、保健体育総務費のスポーツ少年団活動支援事業のことでハイヤー助成なのですが、今回教育長の行政報告にもありましたとおり支援については今年度限り送りのみの対応として、次年度は地域公共交通を活用していくという方針なのは聞きましたのですが、この地域交通なのですが、昨今運転手不足などいろいろ考えまして、こちらのほう確実に来年度は地域交通でいけるかという、その辺の確実なものがなかった場合、来年度もこのスポーツ少年団の送り事業、そしてまた前回の定例会でもありましたが、中学生も今タクシー送迎していますが、そちらもやはり今回地域交通の方が見つからなかったら、また来年度も同じ方針でいくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官（高橋克嘉君） 地域公共交通に関しましては、10月からの実証実験に向けまして今町内便と町外便をどう組み立てていくかという詳細を詰めております。部活動送迎と少年団活動の送迎については、そこも地域公共交通の中で一応送迎ができる仕組みをつくろうということで今動いております。今もしそれができなかった場合ということでしたので、そうなった場合は当然保護者の方の負担というのが軽減されないことになるのだらうと思いますので、基本原則としては地域公共交通でしっかりとその送迎できる環境をつくるというのを今ベースに考えておりますけれども、それができなかった場合はやっぱりそれなりの何らかの支援を考えなければいけないと思っているので、そこは助成金を継続するのかという議論になるのかなと思っています。運転手の話もそうなのですが、基本定期で乗っていただく正職員の方、ある程度今地域おこし協力隊だとか確保ができていて、あとそれ以外の不足分を住民の方の募集をするなんかをして臨時の職員みたいな形で登録制みたいな形で登録をしていただいて、例えば部活動送迎の不足する分はその臨時の方にも担っていただくみたいな形でできれば確保できるのではないかなということで、今そういった議論を進めているところです。

○議長（中村尚一君） 1 番、沖野議員。

○1 番（沖野 学君） ありがとうございます。確かにそのほうが確実に、僕はそちらのほうがいいのかなとはもちろん思います。ただ、運転手、その送迎が不透明な部分があるのであれば、この活動がまた来年度継続されるとなるとときに1つ提案というか、ありまして、予算つけるのは恐らく2月ぐらいにはもう予算組みの調整をするのかなと思いますが、その時点で入学して中学校の場合入部して、少年団も4月の真ん中ぐらいに入団の取りまとめを恐らくすると思うのですが、そのときは予算が3月に出ることなので、どうなるか分からない、4月真ん中にならないとどれくらい的人数が入って、また合同チームになっているところもほかの町もどれくらい入るのか分からなくて、またその合同チームが広がるという可能性もありますので、そこら辺の予算編成、もし地域交通ができなかった場合の予算編成を柔軟にしてもらえたらうれしいなと思います。

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官（高橋克嘉君） 恐らく次年度の予算編成する頃には今の公共交通の実証実験の中でそこら辺のことがはっきりしていると思うので、もしできないようであれば、枠の予算の確保ということをやろうと思っているので、その場合は今議員おっしゃったとおりその状況が分からないということなので、過年度の実績や何かを踏まえて一応出せる状況を当初予算の中で予算措置するというやり方はしなければいけないのかなと思います。

○議長（中村尚一君） 奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） 政策官が回答したとおりではあるのですが、それでも足りないとか、そういうときは補正対応で対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 5 番、木村議員。

○5 番（木村和雄君） ちょっと不勉強で申し訳ないのですが、19ページの河川整備費の中の石狩の沢川護岸整備事業、この石狩の沢川ってどこの場所を指すのでしょうか。

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） 木村議員の質問に対してお答えいたします。

石狩の沢川は、場所としましては美葉牛になります。一番奥側というのですか、石川さんの家ですとか、佐久間さんだとかの沼田側のほうにあるのですけれども、そのさらに山側から流れてくる川を石狩の沢川というふうに台帳に、古い台帳なのですが、載っている、その名称を使わせていただいたというような経過になっております。

○議長（中村尚一君） ほかに質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第４４号について、質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第４３号から議案第４４号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、日程第１０、議案第４３号 令和７年度北竜町一般会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

日程第１１、議案第４４号 令和７年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第１２ 報告第１号

○議長（中村尚一君） 日程第１２、報告第１号 令和６年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

報告第１号 令和６年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第１３ 報告第２号

○議長（中村尚一君） 日程第１３、報告第２号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑があれば発言を願います。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） みのりっち、直売所の売上げについてなのですが、1ページの6番目、この売上げの金額はふるさと納税も含んでということかということが1つと、それから損益計算書の10ページ、販売費及び一般管理費の3番目に雑給ってあるではないですか、給料手当の下に雑給ってあるのです。これは、何なのかなということで質問したいと思います。

○議長（中村尚一君） 川本まち未来戦略課長。

○まち未来戦略課長（川本弥生君） 今の尾崎議員の質問につきまして、まず1点目のみのりっち北竜につきましては全てふるさと納税も込みの価格というふうになっておりますので、そちらでご理解いただければと思います。

あと、次の質問なのですが、詳細につきましてはこの中で私今詳しく分からないので、お答えができないので、申し訳ありません……臨時職員給与というふうに出ているというふう聞いております。申し訳ありません。

○議長（中村尚一君） 7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 臨職の給与が給料手当の半分以上あるということですね。多分この内容については私も今まで町の財政の中から委託料としてぽんと振興公社のほうに行くという形でしか見た記憶がないような、これを知りたかったというところがあるのですが、季節雇用という形で4月から10月までの雇用をやっているところというのは通年で雇用しているものですか。それは、今3人目の雇用になるのですけれども、今までどうしてきたのか、季節雇用なのか通年なのかというところを確認したい。

（何事か声あり）

○議長（中村尚一君） ここでは質問に答えられないそうなので、23日、そのときに公社の職員に確認してくださいということでよろしいですか。

○7番（尾崎圭子君） はい。

○議長（中村尚一君） よろしく願います。

（何事か声あり）

○議長（中村尚一君） だから、指定管理者に対する質問は、議会ではできないという、そういうことだそうでございますので、よろしくお願いします。

（「常任委員会ではできます」の声あり）

○議長（中村尚一君） はい、分かりました。

ということで、23日の総務産業常任委員会をお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 4番、佐藤議員。

○４番（佐藤 稔君） 今質疑がなかなかできないというお話だったのですが、方向性の確認として6, 141万の繰越赤字があると、これを解消する方向性の確認は何か取れているのでしょうか。

○議長（中村尚一君） それも同じですか、指定管理のあれだから。

○町長（佐々木康宏君） 経営に関するものは、指定管理者に対する質問はできないという部分あるのです。NPOひまわりしかり、それは会議規則にはあります。それを除いた常任委員会での質問はできますので、どうかその辺ご理解をいただいてもらわないと。

○議長（中村尚一君） ということで、それも併せて総務産業常任委員会でお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） では、質疑を終わります。

報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第14 閉会中の所管事務調査について

○議長（中村尚一君） 日程第14、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
長谷事務局長。

○事務局長（長谷育男君） （朗読、記載省略）

○議長（中村尚一君） ただいまありました総務産業常任委員会4件、それから議会運営委員会の件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案2件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第45号

○議長(中村尚一君) 追加日程第1、議案第45号 北竜町バス車庫他建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長(奥田正章君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第45号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 北竜町バス車庫他建設工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第46号

○議長(中村尚一君) 追加日程第2、議案第46号 岩村橋補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長(奥田正章君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第46号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 岩村橋補修工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第3 意見書案第2号

○議長（中村尚一君） 追加日程第3、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年6月12日提出。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、木村和雄。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化

すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月12日。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご採択くださいますようお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第2号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 本日の会議を閉じます。

これで令和7年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員